

恩賜林組合 山林保全パトロール員募集要項

- 1 職 種 山林保全パトロール員
- 2 活 動 内 容 (1) 産物採取又は、保健・休養を目的として入山する者に対し「入山鑑札」の発行を行う。
(2) きのご採取目的者に対して、注意喚起のビラを配布し自粛を促す。
(3) 盗伐、盗石、誤伐、物品等の投棄、その他林野に対する加害行為の予防と通報。
(4) その他山林の保護に関して組合長が必要と認める業務。
- 3 活 動 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までのうち組合で指定する期間
- 4 待 遇 春季については「入山鑑札」発行業務に対して、秋季については1日あたりの出勤日数に応じて、規定の手当て（薄謝）を支給する。
- 5 募 集 人 員 若干名
- 6 応 募 資 格 次の資格を満たしている者
(1) 自然保護や入会に理解と関心のあること。
(2) 富士吉田市、山中湖村及び忍野村のいずれかに居住している入会住民であること。
(3) 満20歳以上であること（年齢制限なし）。
(4) 普通自動車運転免許を取得していること。
- 7 応 募 手 続 次により応募するものとする。
(1) 申 込 書 組合1階事務室で受け取るか又は、ホームページからダウンロード
(2) 締 切 令和4年2月28日
(3) 受付場所 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 森林事業部森林整備課（1階事務室）
- 8 選 考 書類審査
書類審査を通過した者には、順次連絡を行う。
- 9 問い合わせ先 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
森林事業部森林整備課
電話 0555-22-3355（内線123）